

地域の若者と企業をつなぐお手伝い

区は住民の皆さんと協力し、個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、「区の魅力と活力向上推進事業」などさまざまな補助金により活動を支援しています。今回は、この補助金を活用して地域の活性化に取り組んでいる団体の一つを紹介します。
☎地域起こし推進課(☎819-3904、☎815-3906)

「区に愛着を持ち、活動し、働く」 若者を増やしたい

若者の地域活動を応援する「若者活動サポートセンターあおぞら」。今年度からは、区の魅力と活力向上推進事業補助金を活用し、「若者と企業の“いいね!”をつなぐマッチングプログラム『Hata+Raku』」の取り組みを行っています。

自分に合った職場を知ろう

『Hata+Raku』は、若者が、「はたらく」をキーワードに自分を知り、人を知ること、社会の中で自分の居場所に気づく力を育てる体感プログラムです。プログラムは次の4段階。①「自分のいいね!」を探る棚卸し、②「企業人に学ぶ」、③「若者も社会人も、一緒に体験しよう」、④「居場所を探しに行くアプローチ(働く実体験+取材)」。

就職活動に入る前に、「社会の中で居心地が良い場(職場)とは?」、「自分のまわりにどんな職場(居場所)があるのか?」に気づく力を育てていきます。

参加した学生からは、「地元企業について知り、経営者の方々の地域に対する思いを知ることができ地元への愛着が強まった」、「自分との対話を重ね、多様な生き方を模索しながら居場所を見つけ出したい」との感想も。未来の自分を描こうとする目が育っています。



想像力を育むお菓子の家づくりワークショップ(左記の③)

インタビュー

多様な価値観に触れ、社会の一員として生きてほしい

「若者活動サポートセンターあおぞら」秦野代表に話を聞きました。

区には、豊かな地域資源や地の利を生かして事業を行う中小企業がたくさんあります。

『Hata+Raku』では、県中小企業家同友会北支部の協力の下、地元企業の代表者の皆さんなどとお話できる機会を設けていますので、地域の若者が自分にあった企業を見つけるお手伝いができると考えています。

伝えたいのは、“就職することがゴール”ではなく、その先に続く社会の一員となって生きていくことこそが大切。ということ。学生の皆さんには、「働くということ」を考えてもらうと同時に、いろいろなことを経験し多様な価値観に触れてほしいと思います。



学生との対話

令和7年度

補助金申請を受け付けます

① 区の魅力と活力向上推進事業

【補助対象】3人以上で構成する団体が、下のいずれかのテーマに沿い、3年以上継続的に行う区内でのまちづくり活動

- 都市圏北部の拠点として、活力にあふれるまちづくり
- みどりの恵みが実るまちづくり
- 支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり
- 安全で災害に強いまちづくり
- 自然や歴史、伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり

② “まるごと元気” 地域コミュニティ活性化事業(新規事業の募集は今回で終了します)

【補助対象】町内会・自治会、子ども会、地区社会福祉協議会または広島型地域運営組織「ひろしまLMO」が新たに主体的・継続的に行う以下の活動

- A 地域活性化プラン作成
- B 空き家などを活用した交流拠点づくり
- C 空き地を活用した菜園・花壇づくり
- D プラチナ世代(おおむね55歳以上)・リタイア世代などの地域デビュー支援
- E 交流拠点でのネットスーパー利用の環境づくり
- F 住民勉強会の開催
- G 他の地域などとの交流を図る活動の実施
- H こどもたちの思い出づくりの取り組み
- I その他地域の活性化に資する地域独自の取り組み

③ 中山間地域好循環創出支援事業(農林水産業ビジネス型)

【補助対象地域】中山間地域(詳しくはお問い合わせください) 【補助対象者】農林漁業者を含む3人以上で構成される地域団体など

【補助対象】農林水産物などの農村資源を活用した新たな農林水産業ビジネスにつながる活動

【補助条件】補助終了年度の翌年度から起算して、3年間実績報告を行うとともに、HPなどでの第三者への情報発信を積極的に行うこと

〈①の補助内容〉

補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
初年度	3分の2以内	100万円
2年度目	2分の1以内	70万円
3年度目	3分の1以内	35万円

〈②の補助内容〉

活動	補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
A・B	(一括補助)	全額	50万円
	初年度	全額	10万円
C~I	2年度目	5分の4以内	8万円
	3年度目	5分の3以内	6万円
	4年度目	5分の2以内	4万円
	5年度目	5分の1以内	2万円

〈③の補助内容〉

補助年度	対象経費に対する補助率	補助限度額
初年度	1分の1以内	100万円
2年度目	3分の2以内	70万円
3年度目	2分の1以内	50万円

応募方法・問い合わせ先

所定の新規・継続申請書(事業計画書、収支予算書)を、2月①20日(木)、②21日(金)までに地域起こし推進課(☎819-3904、☎815-3906)へ。③は17日(月)までに農林課(☎819-3932、☎819-3885)へ。 ※申請に係る応募の手引きは、区役所や、区内公民館、各出張所(①・②のみ)で配布しています